

平成30年度第2回射水市生活支援・介護予防サービス推進協議会

日時：3月1日（金）午後2時

場所：庁舎3階 305会議室

次 第

1 開 会

2 報告事項

(1) 基本チェックリスト及び要支援相当者の状況等について 【資料1】

(2) 射水市地域支え合いネットワーク事業の進捗状況等について 【資料2】

3 協議事項

(1) 住民サポーター講演会の実施方法等について 【資料3】

(2) 住民型サービス（通所型）と通いの場について 【資料4】

4 その他

(1) 今後のスケジュールについて 【資料5】

5 閉 会

射水市生活支援・介護予防サービス推進協議会委員名簿

	団体名	役職	委員名
高齢者福祉に関し 識見を有する者	射水市社会福祉協議会	会長	門田 晋
	射水市老人クラブ連合会	会長	若林 忠雄
	富山福祉短期大学	社会福祉学科介護福祉専攻専攻長・准教授	宮嶋 潔
地域における連携 及び支援体制の関 係者	射水市地域振興会連合会	常任理事	佐野 幸弘
	射水市民生委員児童委員協議会	会長	中川 由紀子
	公益社団法人射水市シルバー人材センター	業務・管理指導員	小井 雄三
	射水市ボランティア連絡協議会	副会長	義本 幸子
介護サービス提供 事業者	社会福祉法人 小杉福社会	特別養護老人ホーム エスポワールこすぎ 施設長	松浦 佳紀
	社会福祉法人 射水万葉会	在宅介護事業部 在宅介護ケア室課長	森田 洋子
民間企業関係者	射水商工会議所	事務局長	砂原 良重
	射水市商工会	事務局長	武部 賢昭
地域包括支援セン ターの代表者	大門・大島地域包括支援センター	センター長	田中 寿和

協議会 会長	宮嶋 潔
協議会 副会長	門田 晋

基本チェックリスト及び要支援相当者の状況等について

1 概要

平成29年4月から総合事業を開始し、要支援相当の高齢者が、ホームヘルプサービスやデイサービスのみを利用する場合、『基本チェックリスト』による手続きを実施している。

新規申請、更新申請に関わらず、利用するサービスによって、基本的に以下の手続きとなる。

- (1) 利用するサービスが、ホームヘルプサービスやデイサービス^{のみ}の場合
→『基本チェックリスト』の手続きを行い、総合事業対象者となる。

…**介護予防ケアマネジメントを実施**

- (2) 利用するサービスが、ホームヘルプサービスやデイサービス^{以外}の場合
(福祉用具のレンタルや訪問看護など)又は、それらのサービスとホームヘルプサービスやデイサービスを併用する場合
→これまで同様、**要支援認定**の手続きを行う。

…**介護予防支援(介護予防ケアプラン)を実施**

2 実施状況

平成29年度の要支援相当者の手続き状況及び、平成30年度(平成31年1月末現在まで)の要支援相当者の手続き状況は、資料1-1のとおりであった。

(表1、参考)

平成29年度、平成30年度ともに、基本チェックリスト実施者は、要支援相当者全体の約2割程度となっている。

3 まとめ

要支援相当者(基本チェックリスト実施者【A】+要支援認定者【B】)及び要介護認定者全体数については、高齢化率の上昇に伴い、微増傾向にあることから、今後も、より一層介護予防の取り組みを充実させていく必要がある。併せて、要支援相当者数及び要介護認定者数の推移について注視していく。

表1 平成30年度 要支援相当者の手続き状況及び要介護者数

平成31年1月末現在

	基本チェックリスト 実施者(人) 【A】	要支援認定者(人) 【B】		要支援相当者 【A+B】	
		要支援1	要支援2		
人数(人)	212	908	422	486	1120
割合(%)	18.9%	81.1%	46.5%	53.5%	

要介護認定者					計
要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
1158	834	690	768	541	3991

参考 平成29年度 要支援相当者の手続き状況及び要介護者数

平成30年3月末現在

	基本チェックリスト 実施者(人) 【A】	要支援認定者(人) 【B】		要支援相当者 【A+B】	
		要支援1	要支援2		
人数(人)	213	847	378	469	1060
割合(%)	20.1%	79.9%	44.6%	55.4%	

要介護認定者					計
要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
1127	863	706	701	558	3955

※住所地特例者(市外)は除く。

※基本チェックリスト実施者のうち、平成30年1月までに認定申請した者、死亡した者は除く。

射水市地域支え合いネットワーク事業の進捗状況等について

1 概要

高齢者等が地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域の支え合い体制の整備、住民主体の多様なサービスの創出等を実施する団体の設立準備等を行う、射水市地域支え合いネットワーク事業を平成29年4月から本格実施している。

(1) 事業実施地域

放生津、新湊、庄西、作道、堀岡、七美、塚原、三ヶ、戸破、金山、中太閤山、南太閤山、浅井、大島、下
(平成31年2月1日現在)

(2) 他地域の進捗状況

海老江：説明会の開催

太閤山：説明会の開催

2 講演会・研修会

(1) 住民サポーター講演会

ア (大門・大島会場)

平成30年12月5日(水) 午前9時30分から午前11時30分まで
射水市役所庁舎 201、202会議室

(新湊会場)

平成30年12月14日(金) 午後1時30分から午後3時30分まで
新湊交流会館 ホール1・2

(小杉・下会場)

平成31年1月9日(水) 午後1時30分から午後3時30分まで
アイザック小杉文化ホールラポール 研修室1

イ 講師 富山福祉短期大学 学長 炭谷 靖子 氏

ウ 講義「地域で暮らし続けるために」

個人ワーク「地域で暮らし続けるために自分ができること、やりたいこと」

エ 参加人数 151人(大門・大島会場54人、新湊会場44人、小杉・下会場53人)

(2) 住民サポーター研修会

ア 平成31年2月8日(金) 午前10時00分から午後2時30分まで

イ 射水市役所庁舎 201、202会議室

ウ 地域福祉課、第1層及び第2層生活支援コーディネーター、外部講師

エ 講義：総合事業のめざすもの、コミュニケーション技法、知って納得高齢期、活動のポイント

オ 参加人数 41人

3 普及・啓発

(1) 射水市地域支え合いネットワーク事業活動事例集の更新

平成29年度に作成した地域支え合いネットワークモデル事業活動事例集について、内容を更新したものを作成（別冊参照）

4 地域課題について

地域支え合いネットワーク事業実施地域の地域課題と取組について、地域包括支援センター圏域ごとに取りまとめを行った。（別紙1参照）

5 今後について

住民サポーター講演会や地域振興会等への説明を通じ、平成31年度中に20地区において、事業の実施を目標とする。

住民サポーター講演会の実施方法等について

1 概要

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの構築に向けた地域での支え合い体制を推進するため、住民サポーター講演会を開催してきた。講演会の参加者数等を分析し、新たな人材発掘のための実施方法等について検討する。

2 新規参加者

これまで開催した講演会の参加者について、新規参加者数の推移は次のとおり

	参加申込者 (①)	過去参加申込のある人 (②)	新規参加者 (①-②)
平成 28 年度	72人	—	72人
平成 29 年度 第 1 回	100人	16人	84人 (新規率 84%)
平成 29 年度 第 2 回	99人	56人 (うち7人は過去2回とも参加)	43人 (新規率 43.4%)
平成 30 年度	187人	33人 (うち2人は過去3回とも参加)	154人 (新規率 82.3%)

※これまでの講演会の内容

平成 28 年度

講演：「支え合える地域をめざして」公益財団法人さわやか福祉財団 清水 肇子 氏
助け合い体験ゲーム、グループワーク

平成 29 年度①

講座：「支え合いの仕組みづくりについて」実家の茶の間 紫竹 代表 河田 珪子 氏

平成 29 年度②

講演：「助け合い・支え合いの意義について」公益財団法人さわやか福祉財団

高橋 望 氏

地域支え合いネットワークモデル事業活動発表

平成 30 年度

講演「地域で暮らし続けるために」 富山福祉短期大学 学長 炭谷 靖子 氏
個人ワーク「地域で暮らし続けるために自分ができること、やりたいこと」

3 参加者について

アンケート結果から集計した参加者の状況については次のとおり

(1) 男女別

	男性	女性	未記入	計
平成 28 年度	21 人 (39.6%)	31 人 (58.5%)	1 人 (1.9%)	53 人
平成 29 年度 第 1 回	36 人 (43.9%)	45 人 (54.9%)	1 人 (1.2%)	82 人
平成 29 年度 第 2 回	35 人 (47.9%)	37 人 (50.7%)	1 人 (1.4%)	73 人
平成 30 年度	37 人 (26.4%)	102 人 (72.9%)	1 人 (0.7%)	140 人

(2) 年代別

	64 歳以下	65～74 歳	75 歳以上	未記入	計
平成 28 年度	17 人 (32.1%)	31 人 (58.5%)	5 人 (9.4%)	0 人 (0%)	53 人
平成 29 年度 第 1 回	19 人 (23.2%)	57 人 (69.5%)	5 人 (6.1%)	1 人 (1.2%)	82 人
平成 29 年度 第 2 回	15 人 (20.5%)	53 人 (72.6%)	4 人 (5.5%)	1 人 (1.4%)	73 人
平成 30 年度	10 人 (7.1%)	77 人 (55%)	53 人 (37.9%)	0 人 (0%)	140 人

(3) 参加者の所属（複数回答可）

	地域振興会	地区社会福祉協議会	きららか射水 100 歳体操グループ	老人クラブ	地域ふれあいサロン	その他
平成 30 年度	26 人	37 人	77 人	52 人	77 人	17 人

4 周知方法

各団体代表者等への郵送案内

	案内先
平成 28 年度	地域振興会、地区社会福祉協議会、老人クラブ、地域ふれあいサロン、まちづくり大学卒業生
平成 29 年度	地域振興会、地区社会福祉協議会
平成 30 年度	老人クラブ、地域ふれあいサロン、きららか射水 100 歳体操グループ

平成 30 年度は、これまでの案内先から変更するとともに、会場を 3 会場（大門・大島会場、新湊会場、小杉・下会場）に分けて開催した。

5 今後の方向性
新規の参加者数の拡大

6 検討事項

- (1) 周知方法、周知先
- (2) 参加してほしい年代、性別
- (3) 担い手になっていくためのマッチング

住民型サービス（通所型）と通いの場について

1 概要

住民型サービス（通所型）と一般介護予防事業の通いの場について、内容の比較を行い、住民型サービスの整備についての方向性を検討する。

2 住民型サービス（通所型）と通いの場の比較

（1）活動内容及び参加者

住民型サービスと通いの場では活動内容に大きな違いはないが、住民型サービスの場合、参加者については、要支援（相当）者を中心としなくてはならない。

要支援（相当）者の場合、要支援認定又は基本チェックリストの手続きが必要となり、利用に際してはケアマネジャーによるケアプランの作成が必要となる。

（2）補助対象経費

住民型サービスとして活動した場合においても、飲食代などの経費は利用者負担となり、通いの場で対象外経費となっているものは住民型サービスとしても、対象外経費となる。

3 今後の方向性

2（1）及び（2）に加え、将来的に高齢者だけでなく、障がい者や子どもも含めた地域共生社会の構築を見据えた場合、要支援（相当）者を中心とした住民型サービスについての整備は、検討段階としたい。

(参考) 住民型サービス (通所型) と通いの場の比較図

事業	介護予防・生活支援サービス事業 (住民主体による支援)	一般介護予防事業 (通いの場関係)	
サービス種別	通所型サービスB (住民主体による支援)	地域介護予防活動支援事業 (通いの場関係)	地域支え合いネットワーク事業では、通いの場を立ち上げている。
サービス内容	住民主体による要支援者を中心とする自主的な通いの場づくり ・体操、運動等の活動 ・趣味活動等を通じた日中の居場所づくり ・定期的な交流会、サロン ・会食等	介護予防に資する住民運営の通いの場づくり ・体操、運動等の活動 ・趣味活動等を通じた日中の居場所づくり ・交流会、サロン等	サービス内容として、大きく違いはない。
対象者とサービス提供の考え方	要支援者等	主に日常生活に支障のない者であって、通いの場に行くことにより介護予防が見込まれるケース	住民主体による支援の場合、参加者は要支援者を中心としなくてはならない。
実施方法	運営費補助/その他補助や助成	委託/運営費補助/その他補助や助成	
市町村の負担方法	運営のための事業経費を補助/家賃、光熱水費、年定額 等	人数等に応じて月・年ごとの包括払い/運営のための間接経費を補助/家賃、光熱水費、年定額 等	
ケアマネジメント	あり	なし	要支援者の参加者について、ケアマネジャーによるケアプランの作成が必要
利用者負担額	サービス提供主体が設定 (補助の条件で、市町村が設定することも可)	市町村が適切に設定 (補助の場合はサービス提供主体が設定することも可)	
サービス提供者	ボランティア主体	地域住民主体	
備考	※食事代などの実費は報酬の対象外 (利用者負担) ※一般介護予防事業等で行うサロンと異なり、要支援者等を中心に定期的な利用が可能な形態を想定 ※通いの場には、障がい者や子ども、要支援者以外の高齢者なども加わることができる。(共生型)	※食事代などの実費は報酬の対象外 (利用者負担) ※通いの場には、障がい者や子どもなども加わることができる。	食事代などの実費は対象外となる。

引用：【参考】「通所型サービスB」と「地域介護予防活動支援事業」の比較

スケジュール表

実施月	生活支援体制整備事業	事業所対応
平成 31 年 3 月 1 日 (平成 31 年度) 7 月 8 月 10~12 月	○平成 30 年度第 2 回射水市生活支援・介護予防サービス推進協議会 ○第 3 層生活支援コーディネーター研修会 ○平成 31 年度第 1 回射水市生活支援・介護予防サービス推進協議会 ○住民サポーター講演会	○介護予防・生活支援サービス従事者研修
平成 32 年 1 月 2~3 月	○住民サポーター研修会 ○平成 31 年度第 2 回射水市生活支援・介護予防サービス推進協議会	